

指定管理者を募集します。



農村公園「あびか」

《施設の名称及び所管課》

①阿蘇市一の宮町インフォメーションセンター及び阿蘇市一の宮町中央駐車場	まちづくり商工観光課
②阿蘇市古代の里キャンプ場	まちづくり商工観光課
③阿蘇市ユースホステル	まちづくり商工観光課
④阿蘇市神楽苑、阿蘇市なみの高原やすらぎ交流館、阿蘇市森の体験交流施設及び阿蘇市森林のトレイ製作工場	まちづくり商工観光課
⑤阿蘇市阿蘇体育館	生涯学習課
⑥阿蘇市阿蘇農村公園あびか	生涯学習課
⑦阿蘇市農林水産物処理加工施設	農政課
⑧阿蘇市特産物直売センター	農政課
⑨阿蘇市農林畜産物直売・食材供給施設	農政課
⑩阿蘇市農村環境改善センター	農政課
⑪はな阿蘇美	農政課
⑫阿蘇市農畜産物処理加工施設	農政課
⑬阿蘇市ふれあい農園及び阿蘇市作業管理休養施設	農政課
⑭阿蘇市種馬鈴薯選別場	農政課
⑮阿蘇市高品質堆肥製造施設	農政課
⑯アゼリア21(阿蘇市温水プール・温泉施設及び阿蘇市交流促進センター)	企画財政課

これまで、「公の施設」の管理は、市が出資している法人や公共団体に限られていました。

しかし、公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上や行政コストの縮減等を図ることを目的に地方自治法が改正され、新たに「指定管理者制度」が創設されました。

これにより、民間企業や各種法人、その他の団体も公の施設の管理を行うことができるようになりました。

平成18年9月から、右表に掲げる公の施設の管理については、公募による指定管理者制度を導入することにしました。創意工夫のある提案を募集します。

応募方法については下記をご参照ください。



■申込資格

施設によっては「阿蘇市管内に事業所を有する団体」であることが条件になっておりますので、事前に応募される施設の所管課におたずねください。なお、詳細については各施設の所管課が配布する募集要項をご覧ください。

■募集要項配布、申込受付期間及び時間

期間：平成18年6月12日(月)～6月30日(金)まで※土日を除きます)

時間：午前8時30分～午後5時まで

■選定

選定にあたっては、応募書面等により総合的に検討判断して、施設の効用を最大限に発揮できる団体等を指定管理者(候補者)として選定し、協定書等の協議を行い、阿蘇市議会の議決により正式に決定されます。

■指定期間

平成18年9月1日から平成21年3月31日まで(2年7ヶ月)

■申込方法

募集要項に定める書類を施設の所管課に提出してください。

■問い合わせは施設の所管課まで

まちづくり商工観光課 TEL 22-3174
生涯学習課 TEL 22-3214
農政課 TEL 22-3274
企画財政課 TEL 22-3169



古代の里キャンプ場



はな阿蘇美

